



復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

宮城県の復興の現状

－ 東日本大震災から13年－

令和6年3月
宮城復興局

目次

第1部 宮城における震災の概要

第2部 宮城における復興の現状

第3部 宮城における分野別の復興の取組

1. 心のケア等被災者支援
2. 住宅再建・復興まちづくり
3. 産業・生業の再生
4. 原子力災害からの復興・再生
5. 地方創生との連携強化

第4部 震災の記憶と教訓の伝承

復興の教訓・ノウハウの継承

(参考) 基盤となるインフラの復旧状況

第1部 宮城における震災の概要

【県内の津波浸水区域】

浸水箇所



地震の概況

- 地震名 東北地方太平洋沖地震
- 発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分
- 発生場所 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.5度)
- 規模 **マグニチュード9.0**
- 最大震度 震度7(栗原市)
※石巻市6強、女川町6弱、東松島市6強
- **津波の高さ 7.2m(仙台港)、8.6m以上(石巻市鮎川)**
【参考:津波最大遡上高】
女川町 34.7m、石巻市(中心部) 12.0m、東松島市 10.1m

県内地域毎の被害概要

- 沿岸北部
湾奥部など20m超の津波により水産業を中心に壊滅的な被害
- 沿岸南部
津波浸水が仙台平野奥まで至り、農地が広域に冠水

※地図・数値等に関しては、宮城県公表資料から引用

宮城県における主な被害

【死者数・行方不明者数等】

死者	<u>10,571人</u> (震災全体 19,765人)
行方不明者	<u>1,215人</u> (震災全体 2,553人)
重傷	<u>502人</u>
軽傷	<u>3,615人</u> (令和5年9月現在)

※死者は関連死を含む

【応急仮設住宅入居者数】

12.4万人 (最大時:平成24年3月)

※当時の宮城県人口 235万人

【住家・非住家被害】

全壊	<u>83,005棟</u> (震災全体 122,039棟)
半壊	<u>155,130棟</u>
一部損壊	<u>224,202棟</u>
床下浸水	<u>7,796棟</u>
非住家被害	<u>26,796棟</u> (令和5年3月現在)

【被害額】 9.1兆円 (震災全体 16.9兆円)

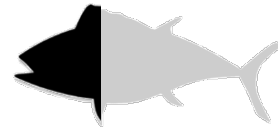
[令和3年9月末(確定値)]

【産業・生業】

➤ 漁業(主要4漁港)

水揚量 : 31.3万t ⇒ 9.7万t

水揚金額: 587億円 ⇒ 246億円
(H22) (H23)



➤ 水産加工業

製造品
出荷額等 : 2,582億円 ⇒ 1,227億円
(H22) (H23)



➤ 観光(平成23年)

外国人宿泊者数: 15.9万人 ⇒ 4.8万人
※従業員数10人以上の施設 (H22) (H23)



※数値に関して、震災全体の被害については内閣府、観光については観光庁、それ以外については宮城県の公表資料から引用(当時の人口については推計人口から引用)

第2部 宮城における復興の現状

数字で見る宮城県の復興状況（インフラ）

【基幹的なインフラ】

東日本大震災時

13年後（現在）

<p>➤ 道路（平成23年） 道路（国直轄） 道路・橋梁（県管理）</p>	<p>甚大な被害</p>		<p>100 % 復旧（令和2年12月） 100 % 復旧（令和4年9月） 新たに、復興道路・復興支援道路を整備</p>
<p>➤ 河川（平成23年） 河川堤防（国直轄） 河川堤防（県管理）</p>	<p>甚大な被害</p>		<p>100 % 復旧（令和4年3月） 100 % 復旧（令和6年1月）</p>
<p>➤ 鉄道（平成23年） 県内のJR5路線</p>	<p>456kmが被害</p>		<p>100 % 復旧（平成28年12月） うち気仙沼線・大船渡線の一部区間はBRTとして復旧（令和3年2月）</p>
<p>➤ 港湾（仙台塩釜港）</p>			<p>100 % 復旧（平成27年3月）</p>
<p>➤ 空港（仙台空港）</p>			<p>100 % 復旧（平成25年11月）</p>
<p>➤ 防潮堤</p>	<p>延長232.8kmの整備が必要</p>		<p>99%整備（100%着工）（令和5年3月）</p>

※数値に関して、国直轄については国土交通省、それ以外については宮城県の公表資料から引用

数字で見る宮城県の復興状況（被災者の住まい再建）

東日本大震災時

13年後（現在）

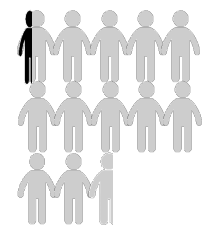
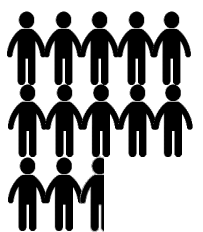
【応急仮設住宅入居者数】

12.7万人（最大時：平成24年3月）



12人（令和6年1月末時点）

※全て県外からの避難
※全てみなし仮設住宅（民間賃貸住宅に居住）



【住家・非住家被害】

整備計画

全壊	83,005棟
半壊	155,130棟
一部損壊	224,202棟
床下浸水	7,796棟
非住家被害	26,796棟



災害公営住宅整備：**100%**（1.6万戸）
（平成31年3月）

民間住宅等用宅地：**100%**（0.9万戸）
（令和2年3月）

上記のほか、持家修繕、民間賃貸入居等



※数値に関しては、宮城県公表資料から引用

数字で見る宮城県の復興状況（産業・生業の再生）

【産業・生業】

東日本大震災時

- 漁業（主要4漁港(気仙沼、女川、石巻、塩釜)）

水揚量：31.3万t(H22)⇒9.7万t(H23)

水揚金額：587億円(H22)⇒246億円(H23)

- 水産加工業等

製造品出荷額等：2,582億円(H22)⇒1,227億円(H23)

- 農業

農業産出額：1,679億円(H22)⇒1,641億円(H23)

- 観光（平成23年）

外国人宿泊者数：15.9万人(H22)⇒4.8万人(H23)

※従業員10人以上の
宿泊施設を対象

13年後（現在）

20.3万t(H22年比65%)

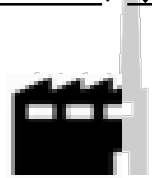


(R5)

634億円(H22年比108%)



2,324億円(H22年比90%)(R1)



1,737億円(H22年比103%)(R4)

5.9万人(H22年比37%)(R4)

※R3は3.6万人(H22年比27%)

第3部 宮城における分野別の復興の取組

1. 心のケア等被災者支援

- 震災から10年以上が経過し、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、**被災者を取りまく課題は多様化**
- 被災者に寄り添い、生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る

住宅・生活再建支援

- 住宅再建に踏み切れていない被災者を対象に、**相談窓口**を設置。**住宅・金融・福祉の専門家**等による**相談支援**

コミュニティ形成支援

- 災害公営住宅等向けに、**生活支援相談**、**住宅の自治会組織の活動支援**
- **住民同士の支え合い**を支援し、**被災者の孤立防止**と、**絆づくりの推進**を図る

「心の復興」・心のケア

- 被災者が**他者とのつながり**や、**生きがい**を持って前向きに生活することを支援
- **震災体験**や**生活の変化**に由来する**ストレス**、**不安等へのケア**を支援

見守り・相談支援

- **巡回訪問等**を通じた**見守り**、**声掛け**、**日常生活に関する相談**等を支援
- **被災者が安心して日常生活を営むことができるよう**、**関係機関と連携**

被災した子供に対する支援

- 被災した子供の**心身の健康・生活面等への支援**、**運動機会の確保**
- **学習支援コーディネーターの配置**、**学びの場づくり**等の**子供たちの学習支援**



宮城県の被災者支援の例①コミュニティ形成支援「岩沼市玉浦西地区」

- 防災集団移転地区(入居までに丁寧な合意形成を重ね、被災前の地区単位での入居を実施)において、**コミュニティ形成支援**として、**住民同士の交流促進、高齢者の孤立防止・見守り**等を実施
- 市が、**被災者支援総合交付金**を活用して**コミュニティ形成支援**や**被災者の見守り・相談支援**を(公社)青年海外協力協会(JOCA)へ委託実施。社会福祉協議会や自治会等と連携しつつ被災者支援に取り組む

【地区単位での入居】



住民同士の交流促進



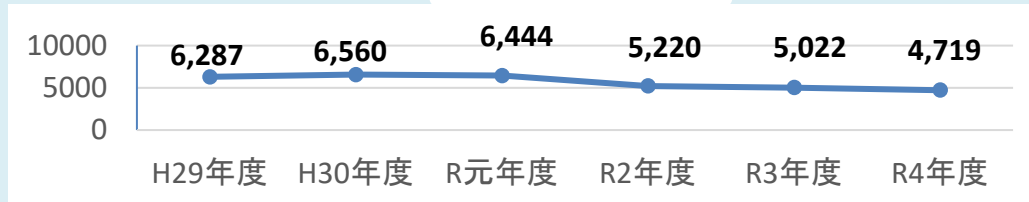
自治会活動による伝統的屋敷林「居久根(いぐね)」の植樹・管理



JOCAによる見守り活動

- 東松島市では、仮設住宅から災害公営住宅等に移り住んだ被災者と既存コミュニティとの交流を図るため、花壇等において花の植栽等を行う「花の香るまちづくり事業」を実施
- 市内全地区の市民センターが主体となり、同じ地区内の新旧住民が共に花を植え、管理することで、心の交流や一体感・充実感が生まれ、**被災者の孤立化を防ぐ**とともに**顔の見える関係が生まれ、見守り機能の強化**にもつながっている

【参加人数の推移】



※写真及びデータについては東松島市提供

赤井地区



矢本東地区



矢本西地区



大曲地区



「花の香るまちづくり」の様子

小野地区



大塩地区



野蒜地区



宮戸地区



宮城県の被災者支援の例③「心の復興」 名取市「閑上復興まつり～絆～」

○ 震災前に、多数の地域団体・住民が世代を超えて参加していた「閑上夏まつり」のようなイベントを、地域住民が主体となって企画・運営することにより、**住民同士の支えあいや絆づくりの推進**を目指す

被災者支援総合交付金による支援

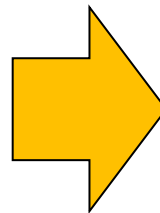
- ① 地域住民主体の「閑上復興まつり～絆～実行委員会」の立ち上げ、運営費等支援
- ② 地域の世代間交流促進支援
多様な世代が準備から参加することによる交流促進
- ③ 県内外の復興支援団体等との継続的な交流支援
- ④ 高齢者のイベント参加を目的とする内容の検討

「閑上復興まつり～絆～」の様子

ステージイベント



ちびっこ広場



なつかしの閑上街並み映画館



閑上周遊語り部ツアー



宮城県の被災者支援の例④見守り・相談支援「南三陸町社会福祉協議会」

- 災害公営住宅の中でも特に高齢化が見込まれる地区に、「**デイサービス・居宅介護支援・地域福祉活動・地域交流**」の複合的な機能を持つ支え合いの拠点「**結の里**」を、**社会福祉協議会が整備・運営**
- 新たな住環境・コミュニティの中で、**子どもから高齢者まで多様な世代が交流し、相互に支え合う地域を新たに作る**ため、**住民が主体的に地域活動に参加し、地域全体で支え合う**ことができるよう**伴走型の支援**を実施

「結の里」による見守り・相談支援等の活動例

※写真等については、南三陸町社会福祉協議会提供

えんがわカフェ

- ・ 住民が集うことができるカフェを住民ボランティア等の協力により運営。子どもの放課後の自習スペースとしても利用され、多様な世代が集う場となっている。
- ・ また、カフェが個別相談や支援へとつなぐ機会の場ともなっている



みんな食堂

- ・ 災害公営住宅入居者等地域住民による、独居世帯や災害公営住宅入居世帯等への食事の宅配等による見守り支援。「顔が見える関係」の構築にも役立っている



お茶の間ワークショップ

- ・ コロナ禍においても感染症対策を講じながら、手芸のワークショップを実施するなど、交流の機会を提供



利用者が作成したのれん

イベント

- ・ 子どもから高齢者まで世代間の交流イベントを企画・実施
- ・ 「走らない運動会」では、地元高校生が主体的に企画・運営を担う

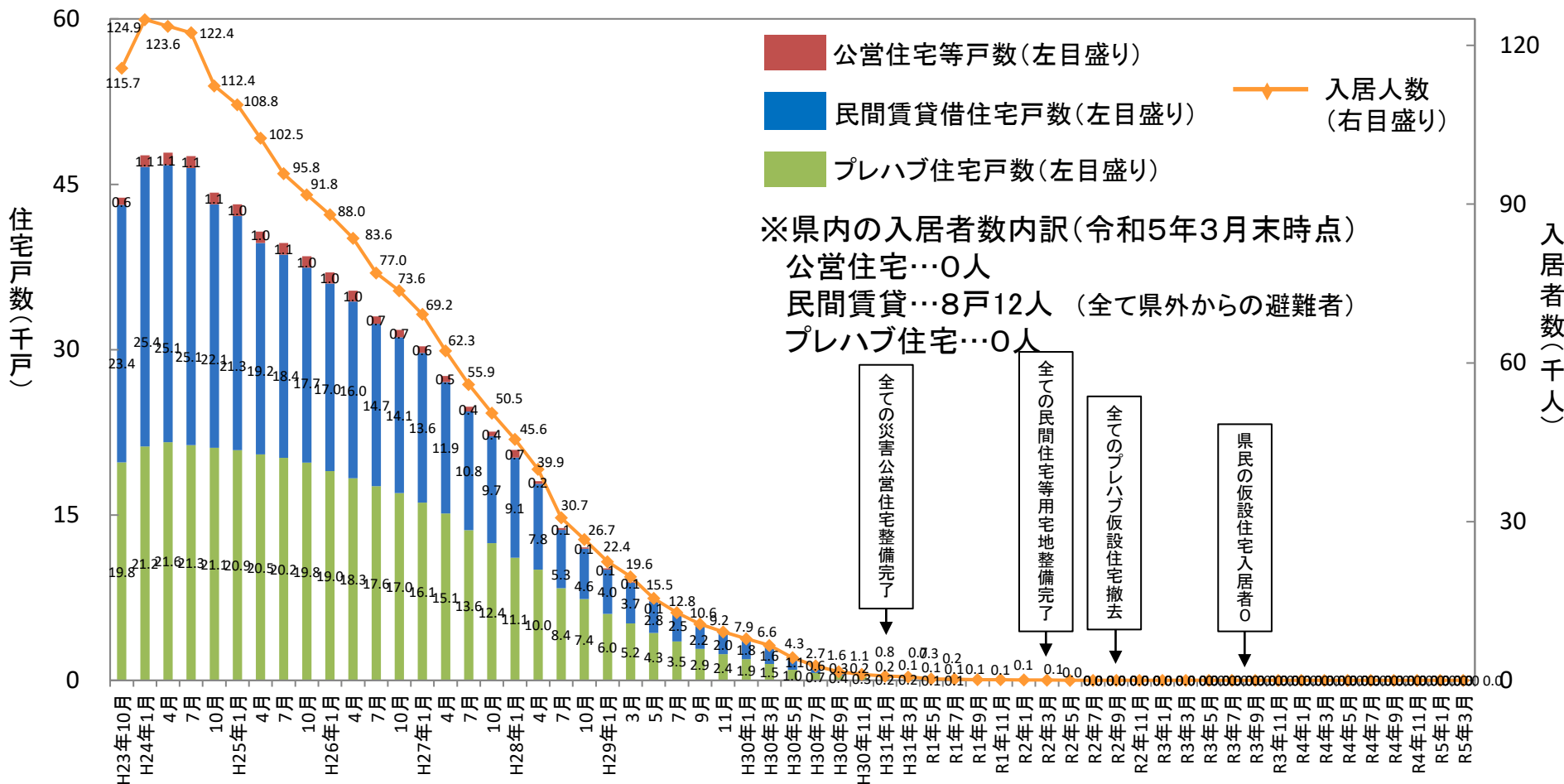


第3部 宮城における分野別の復興の取組

2. 住宅再建・復興まちづくり

- 震災後、**緊急仮設住宅の入居者数**はピーク時**12万6948人**（平成24年3月）
- 災害公営住宅の入居や**被災者の住宅再建が進み**、緊急仮設住宅の入居者数は、県外からの避難者8戸**12人のみとなる**（令和6年1月末時点）。プレハブ住宅への入居は令和2年4月をもって解消

【県内の緊急仮設住宅の戸数と入居者数の推移】



※総務省「全国避難者情報システム」における宮城県外への避難者の自主登録数(調整値)は、72人。(令和5年2月11日時点)

災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の供給状況

- **災害公営住宅は** 予定した**15,823戸(100%)** 全ての整備が完了 (H31.3)
- **民間住宅等用宅地※1は** 予定した**8,901戸(100%)** 全ての整備が完了 (R2.3)
- 防災集団移転促進事業は、195地区全地区で宅地供給※2が完了** (H31.3)

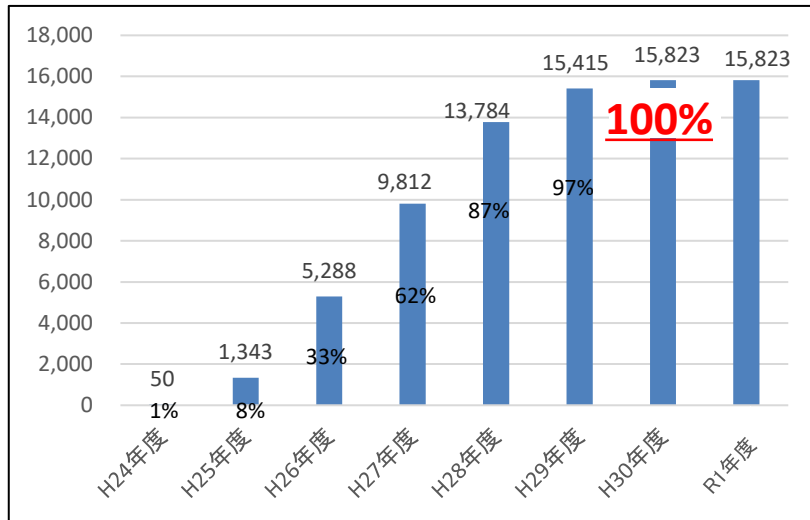
※1 民間住宅等用宅地：防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用宅地

※2 造成工事が完了するなど、建築工事の準備が整った状態のこと

【県内の災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の年度別供給状況(累積戸数)】

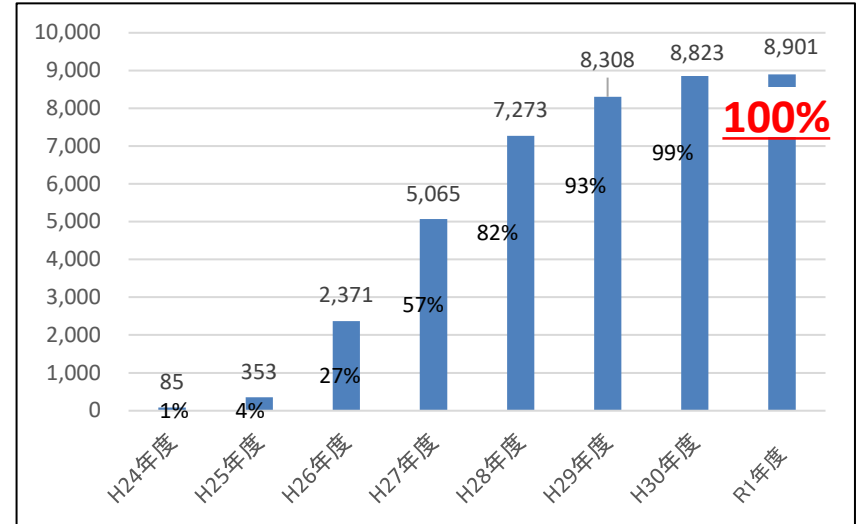
災害公営住宅

単位：戸



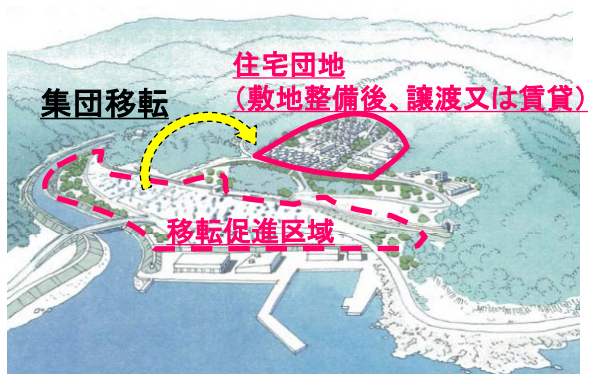
民間住宅等用宅地

単位：戸



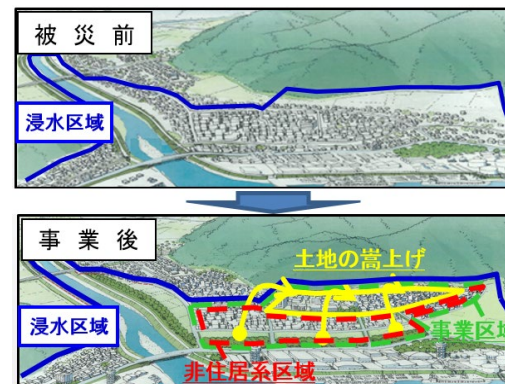
防災集団移転

- 住民の居住に適当でないと認められる区域内の住居の集団移転を支援（安全な場所への移転）



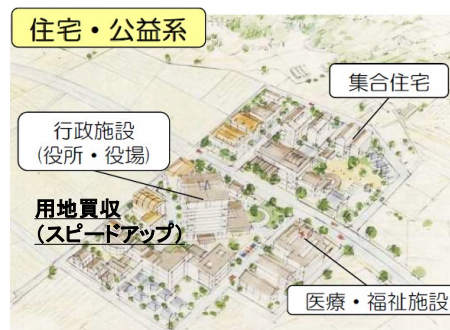
被災市街地復興土地区画整理

- 緊急かつ健全な市街地の復興を推進する（住宅地・公共施設の整備、土地の嵩上げ、換地方式による権利移転）



津波復興拠点整備

- 津波からの防災性を高め、復興を先導する拠点を形成



○ 宮城県では、「**災害に強いまちづくり宮城モデル**」(県震災復興計画)として、**地域特性を踏まえた「新しいまちづくり」**を推進

県北部(気仙沼市～石巻市北部・東松島市)

地域特性

- ・三陸リアス式海岸沿いで、**平地が少ない**。
→津波の勢いが大きく、**内陸部まで建物が流出**

⇒ **高台移転・職住分離(住宅と産業エリアの分離)**が基本

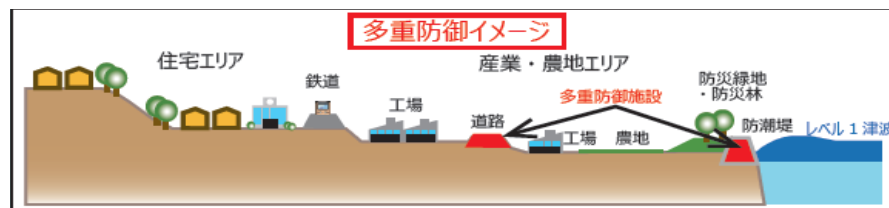


県南部(石巻市南部・松島町～山元町)

地域特性

- ・**低平地**
→内陸部の被害は比較的小さいが、**安全な高台がない**

⇒ **内陸移転・多重防御(嵩上げ道路や防災林等)**が基本

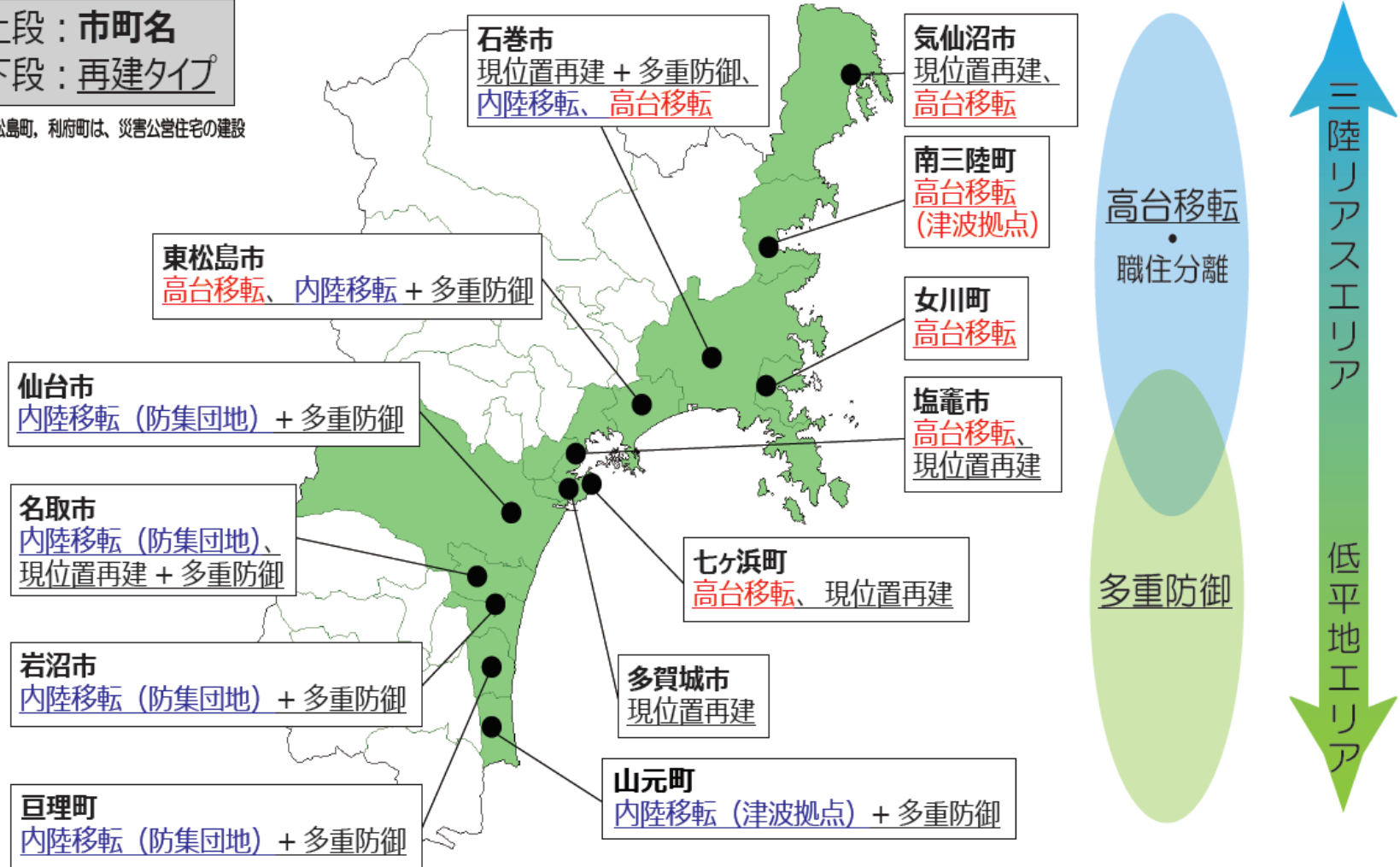


宮城県のまちづくりの考え方【災害に強いまちづくり宮城モデル】

○ 各被災市町において、地域特性を踏まえた復興まちづくりを推進

上段：市町名
下段：再建タイプ

※松島町、利府町は、災害公営住宅の建設

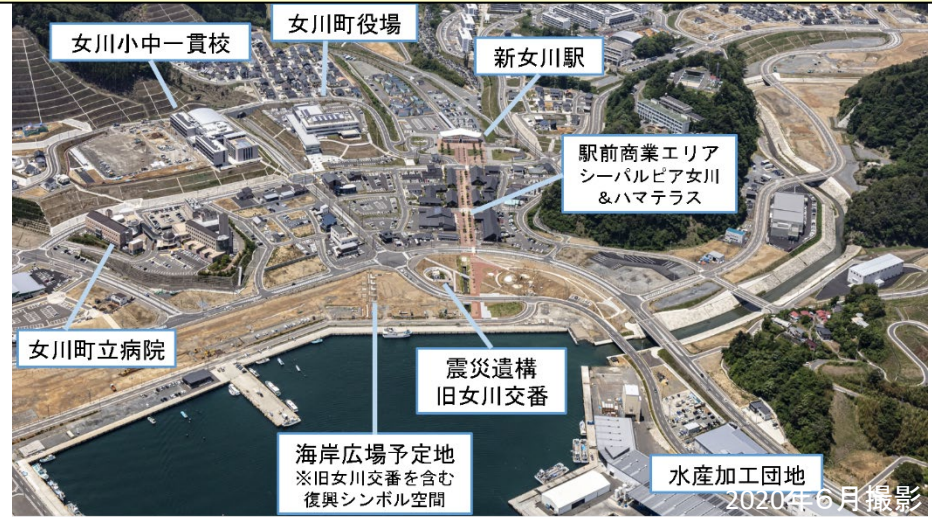


※内陸移転や現位置再建については必要に応じて嵩上げ工事を併せて行っていきます。

宮城県のまちづくりの例 (高台移転・職住分離) 女川町中心部

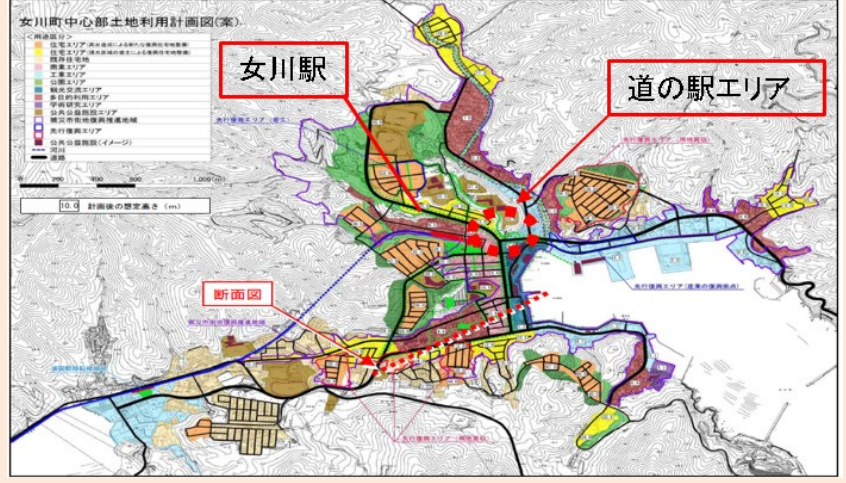
- 東日本大震災により、中心部を始め、**家屋の約9割が被災**した女川町
- 復興交付金による区画整理事業等を実施し、**女川駅を中心とした町の「へそ＝コア」に都市機能を集約**し、人口減少下でも活力を維持・創出することを目指した**コンパクトな都市構造に生まれ変わった**
- 漁港周辺は非居住区域とし、水産加工業等、産業、商業エリアとした
- (独)都市再生機構に委託し、まちづくり会社「女川みらい創造(株)」と連携**、商業機能を女川駅前商業エリアに集積。
※**女川駅前商業エリア**は、令和2年1月、「**重点道の駅**」に指定された
- 女川町民会議を立ち上げ、公民連携によるまちづくりを進める**

< 女川町中心部の復興(コンパクトなまちづくり) >



※写真については(株)パスコ提供

計画的に町有地を集約配置し、
民間と連携したエリアマネジメントにつなげた



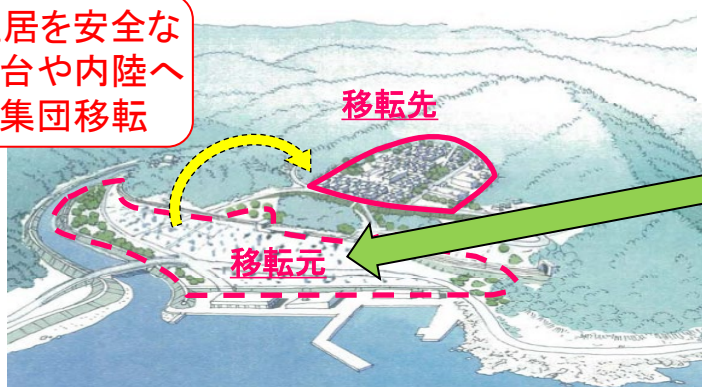
※図については女川町公表資料から引用



- 防災集団移転のため、市町が買取り公有地となった土地を含む低平地(移転元地)については、**約7割が活用決定済み**であるが、具体的な土地利用が決まっていない地区が残る
⇒**ハンズオン支援により地域の個別課題にきめ細かく対応し、自治体の取組を引き続き後押し**

【防災集団移転元地とは？】

住居を安全な
高台や内陸へ
集団移転



防災集団移転のため、市町が買取り公有地となった土地(住居が元々あった土地)を含む低平地(防災集団移転元地)

産業用地や公園緑地等に活用したくても、**公有地と民有地が混在していて一体的な利活用や管理がしにくいなど、地域ごとに様々な課題**

ハンズオン支援できめ細かく対応

※令和5年度支援事業(宮城)

- 移転元地の活用方針を踏まえた地域振興案の検討(石巻市)
- 湾口部低平地の土地活用方針の検討(石巻市)
- 架橋設置を見据えた移転元地活用方針の検討(女川町)
- 造成地の利活用に向けた活用策の検討(七ヶ浜町)

【防災集団移転元地の利活用事例】

石巻市 ^{なかせ} 中瀬地区

- かつて住居や造船場、劇場などが集まり、歴史ある石巻を象徴する場所であった中瀬地区。再び賑いを取り戻し、石巻市中心部の活性化を図るべく **官民連携による土地活用の取組**に着手
- 【ハンズオン支援事業として】
 - ・ **新しい取組**に賛同する担い手候補の発掘及び連携を支援
 - ・ 担い手候補を含む有志による **勉強会の運営**を支援及び、計画策定に係る助言等を実施
 - ・ 一般施策(公園整備)との連携や、社会実験に向けた準備等も支援

➡ 官民連携による **土地活用ビジョン**を策定

女川町 ^{いずしま} 出島地区

- 女川湾に位置する離島「出島」。令和6年12月に町民念願の本土との架橋工事が完成することから、**出島の振興施策の策定と併せて、土地活用の検討**に着手
- 【ハンズオン支援事業として】
 - ・ SUPをはじめとするマリンアクティビティに関して、**社会実験による海域の適正調査**を支援
 - ・ 釣り客に対する案内とルール、マナー啓発を目的とした、「**釣りマップ**」の**作成支援**
 - ・ 来島者用の案内所や駐車場及びトイレなど、将来的な施設配置を計画し、移転元地の活用方法の検討も実施

➡ 元地活用計画も含めた **出島振興ビジョン**を策定



【中瀬地区：ドローン撮影】※写真は石巻市提供



【出島地区：社会実験 (SUP体験) の様子】
※写真は女川町提供

第3部 宮城における分野別の復興の取組

3. 産業・生業の再生

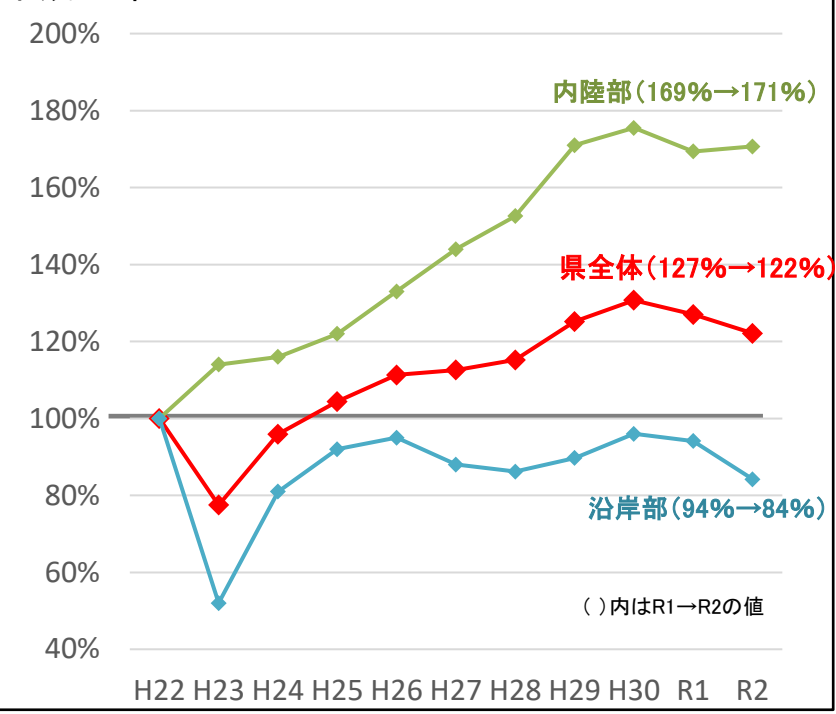
産業復興の状況（県内の製造品出荷額等）

○宮城県の製造品出荷額等は、**県全体では震災前の水準を約3割上回る**
 ○宮城県の地域別の製造品出荷額等は、内陸部は自動車関連中心に大幅に増加。**沿岸部は全体は震災前の水準までは回復していない。**

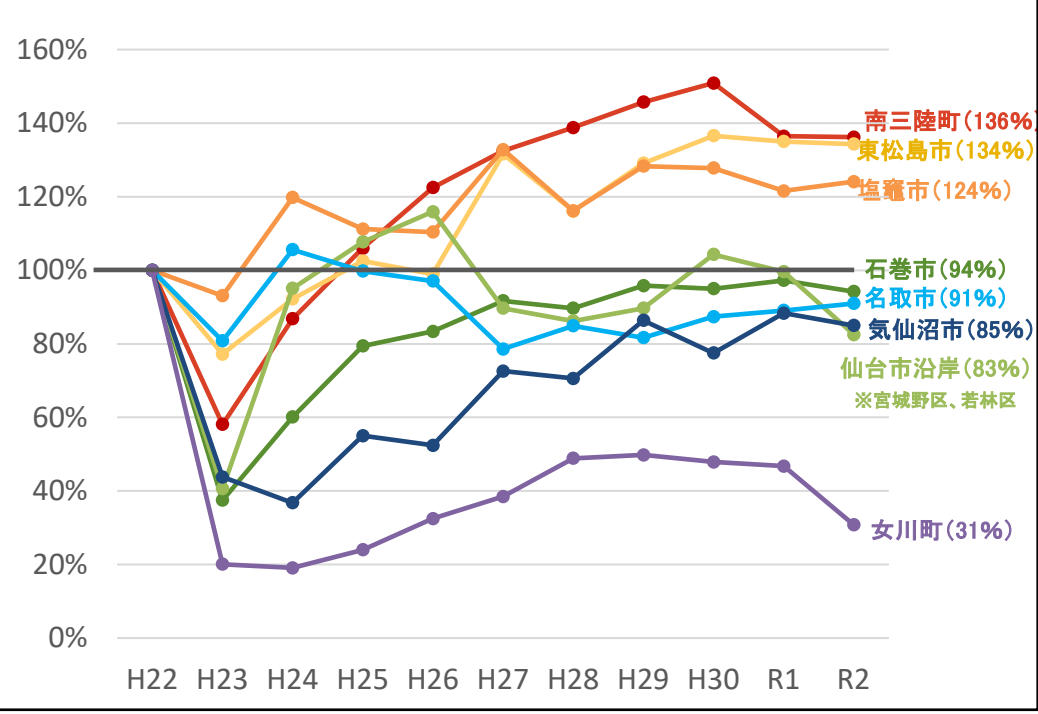
宮城県の製造品出荷額等

沿岸部の自治体別の製造品出荷額等

平成22年=100



平成22年=100



(沿岸部の市町村)

仙台市(宮城野区、若林区)、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町

※数値については宮城県公表資料から引用
 ※R2の数値には個人経営が含まれない

水産業・水産加工業の復旧・復興の状況 (1)

- 産地魚市場は順次完成 (石巻:平成27年9月、志津川:平成28年6月、女川:平成29年5月、塩竈:平成29年10月、気仙沼:平成31年3月)
- 県内主要4漁港(気仙沼、女川、石巻、塩竈)の年間水揚げ量(令和5年)は20.3万トンで震災前の平成22年(31.3万トン)の65%、水揚げ金額(令和5年)は634億円で平成22年(587億円)の108%
- 魚種により近年漁獲高が大きく減少 (さんま:約5.2万トン(平成22年)→約0.5万トン(令和5年) かつお:約6.8万トン(平成22年)→約3.0万トン(令和5年))

出典:宮城県水産業振興課統計資料 令和5年1月-令和5年12月

【産地魚市場の復興状況】



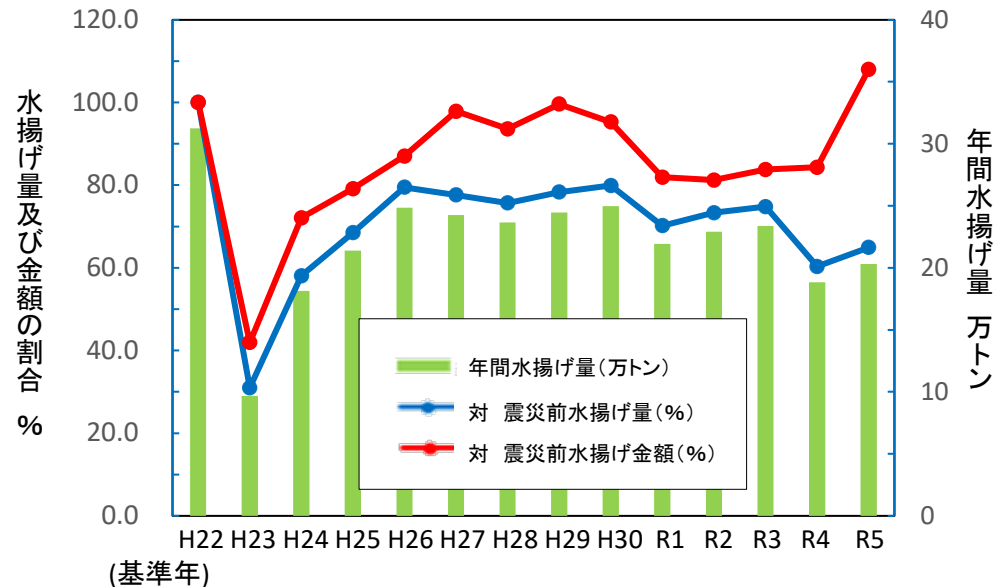
石巻魚市場(平成27年9月完成)



気仙沼市魚市場(平成31年3月完成)

※写真は石巻市及び気仙沼市の公表資料を引用

【県内主要4漁港の震災後の水揚げ状況の推移】

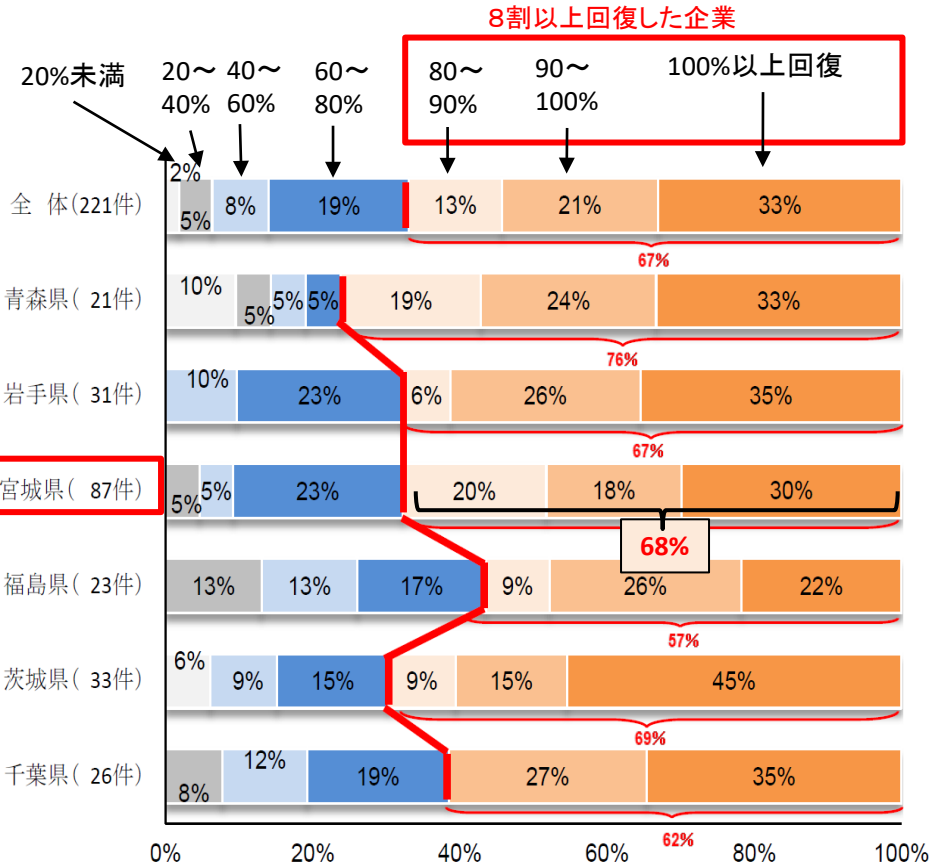


水産業・水産加工業の復旧・復興の状況（2）

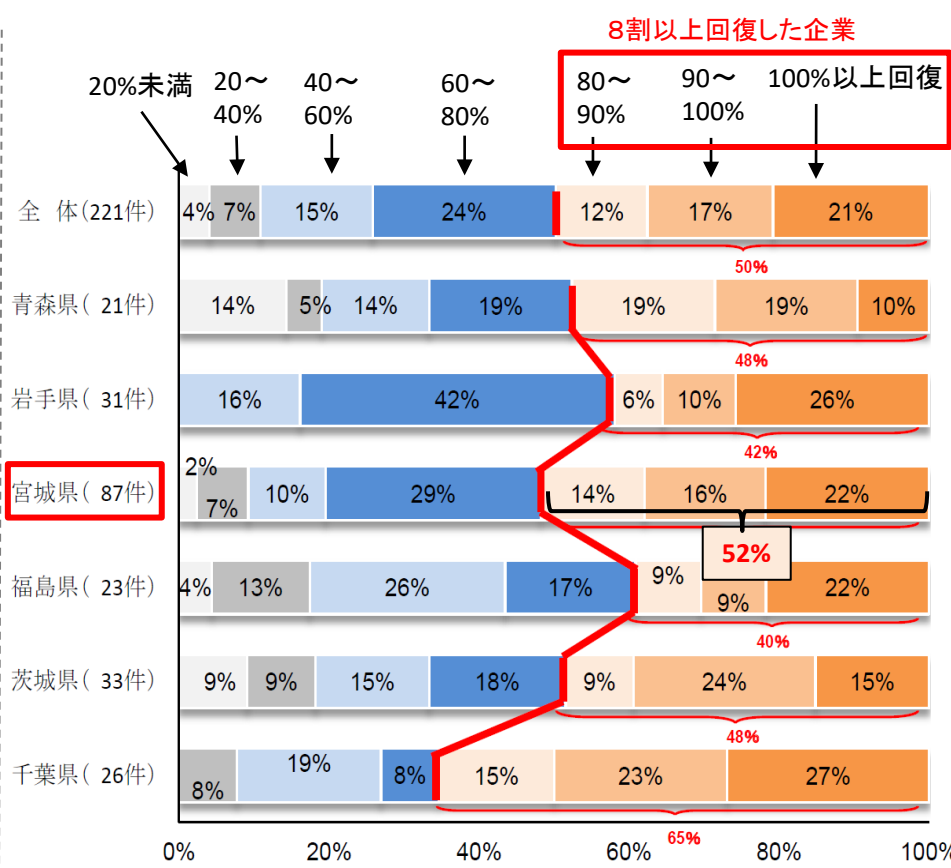
出典：「令和4年度 水産白書」（水産庁）

- 再開を希望する水産加工施設の**98%が事業再開**（令和4年12月時点）
- 生産能力が震災前の8割以上まで回復した県内企業は68%、売上が8割以上まで回復した企業は52%。売上が戻らない理由は、**人材の不足、原材料の不足、販路の不足・喪失**

「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート（第10回）（水産庁）」（令和5年）の結果



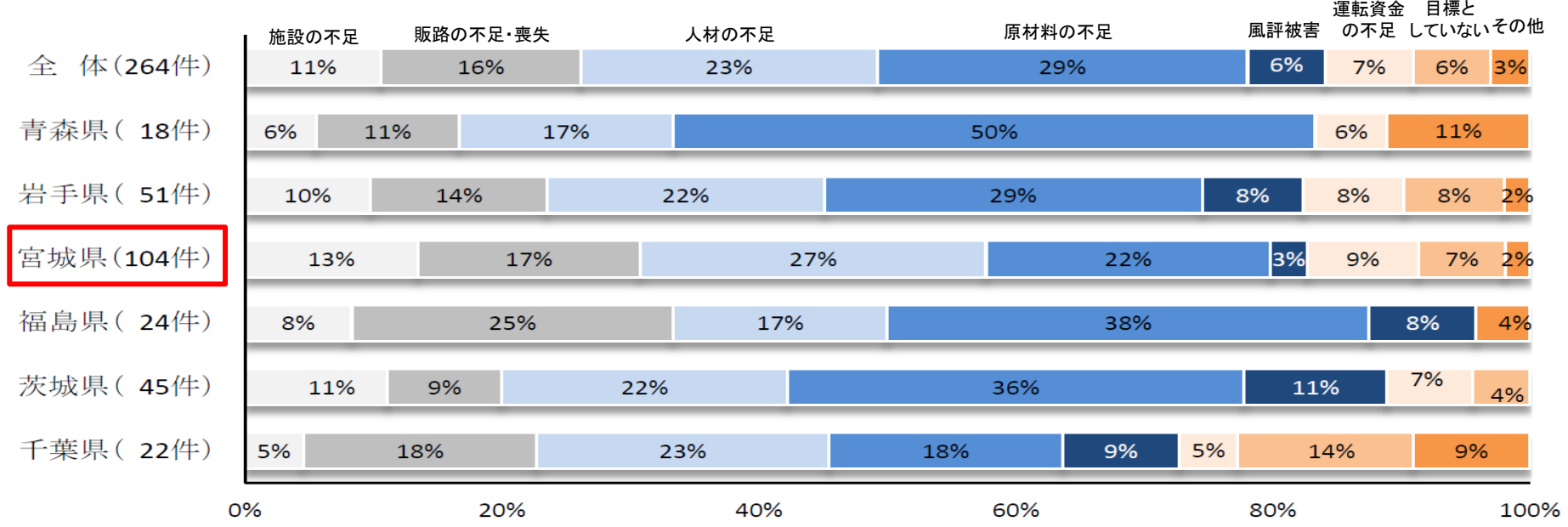
生産能力の回復状況



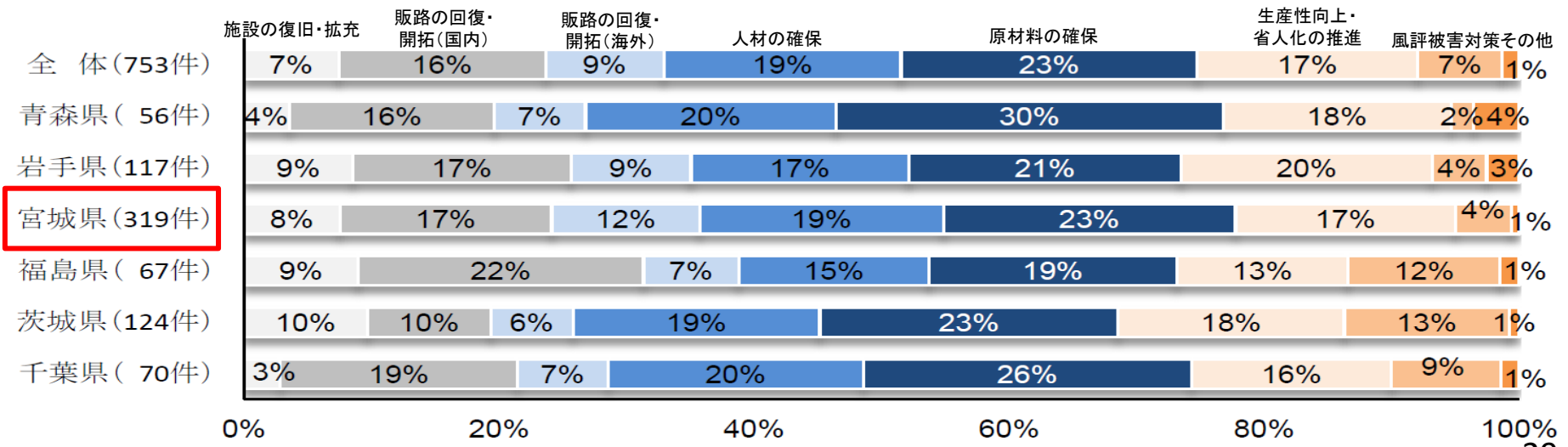
売上の回復状況

水産業・水産加工業の復旧・復興の状況（2）（続き）

売り上げが戻っていない理由（複数回答可）



今後、売上を伸ばしていくために重要と考える取組



被災地企業の販路開拓等～地域復興マッチング「結の場」～

- **被災地企業と大手企業とのマッチング**を目的としたワークショップを開催
- 大手企業は、被災地の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地企業に幅広く提供
- **被災地企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等**を得られる



成果例 ← **連携事業の創出** → 成果例

「のりうどん」の地場産品の海外販売ルート開発

支援提案の大手企業の輸出ルートを活用して、北米のスーパーマーケットチェーンで**被災地の食材**を使用した「のりうどん」を販売。海外への被災地情報発信にも貢献



(株)ちゃんこ萩乃井(東松島市)とカメイ(株)のコラボによる「のりうどん」の海外進出

<ワークショップ開催実績>
 宮城県で16回開催(H24～R5)
被災地企業のべ142社、支援企業のべ469社が参加



地域を超えた3社連携による漬物開発

被災地企業の味噌会社(宮城県)と、支援提案の印刷会社(東京都)及びその取引先の漬物会社(愛知県)が各々の得意分野をいかし、商品開発・販売



(株)東松島長寿味噌と大日本印刷(株)と東海漬物(株)のコラボによる仙台「南蛮味噌漬30-

○令和3年度から新事業ハンズオン支援及び専門家派遣集中支援を統合した「**新ハンズオン支援事業**」を開始。

※新事業ハンズオン支援:被災地で新たな事業に挑戦する企業を支援するため、民間企業出身の復興庁職員とシンクタンクがチームを作り、現場に入って事業計画作成等を支援。

※専門家派遣集中支援:課題解決に有効なツールやネットワークを有する専門家等を被災地企業に派遣し、効果的な解決方を提示し、必要な外部調査等も活用し、取組を支援。

○令和5年度 宮城県内では個社支援5社とグループ支援1団体、商談会型販路拡大グループ支援2社の支援を実施。

【個社支援】・・・ 5社（南三陸町1社、石巻市2社、東松島市1社、塩竈市1社）

事業者名	地域	業種分類
南三陸ワイナリー株式会社	南三陸町	果実酒の製造・販売
株式会社トライベリーファーム	石巻市	いちごの生産、卸し、直売
有限会社丸高高橋商店	石巻市	魚介類の販売
株式会社イグナルファーム	東松島市	きゅうり・いちごの生産・販売
三晃食品株式会社	塩竈市	魚介類の加工販売

【グループ支援】・・・ 1団体（塩竈市）

事業者名	地域	業種分類
協同組合塩釜水産物仲卸市場	塩竈市	魚介類の卸売業・小売業

【商談会型販路拡大グループ支援】・・・ 2社（石巻市1社、仙台市1社）

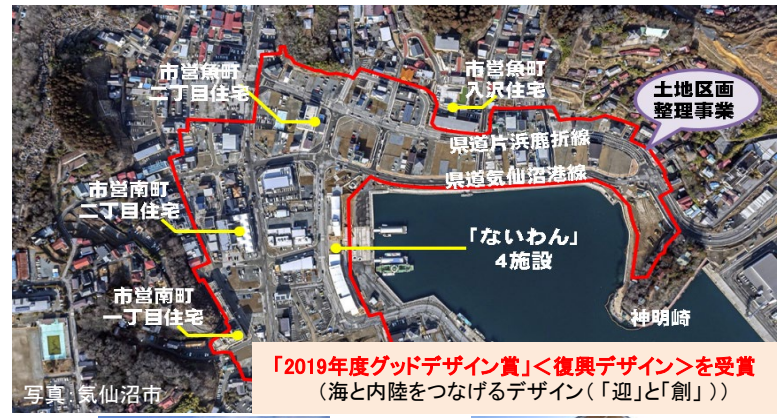
事業者名	地域	業種分類
株式会社マルカ高橋水産	石巻市	魚介類の加工販売
株式会社七福茶本舗佐藤海苔店	仙台市	健康茶・海産乾物の卸し、製造・販売

にぎわいづくりの例 気仙沼市内湾地区、石巻市かわまち交流拠点

- 市街地中心部の商業集積・商店街の再生を図るため、平成26年に「**まちなか再生計画**」を制度化
- 宮城県内においては、**女川町、石巻市、南三陸町、名取市、気仙沼市の5市町において申請・認定**
- これにより、被災事業者が共同で入居する商業施設整備を含め、公共施設や来街者の動線確保など、**周辺のまちづくりを一体的に推進**

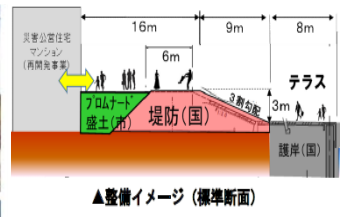
気仙沼市内湾地区(魚町・南町)

- 令和2年7月に「迎(ムカエル)、結(ユワエル)、拓(ヒラケル)、創(ウマレル。まち・ひと・しごと交流プラザ)」の4施設が「ないわん」としてグランドオープン
- 気仙沼ならではの食文化を活かしたにぎわいづくり、地元の若者・移住者の定着を推進



石巻市かわまち交流拠点

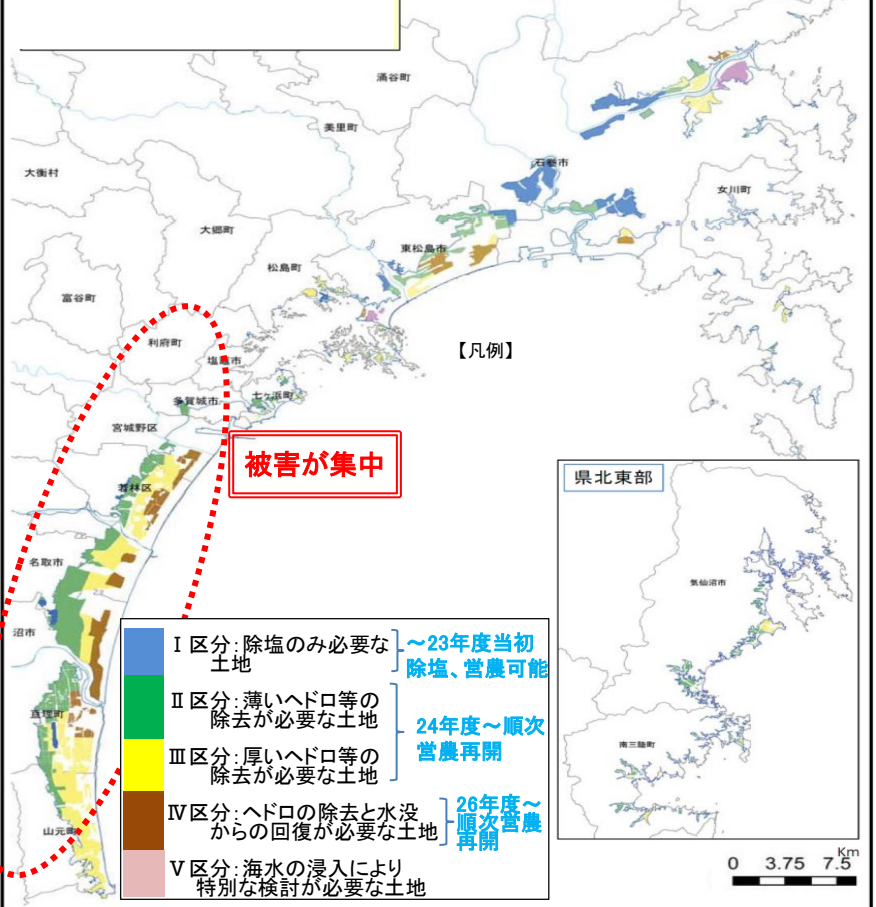
- 国の堤防工事に併せ、背後の建物と水辺をつなぎ、川とまちを一体的に活用できるにぎわいの空間を整備
- まちづくり会社((株)元気いしのまき)により地域住民及び観光客にも対応した物販・飲食店「いしのまき元気いちば」を運営



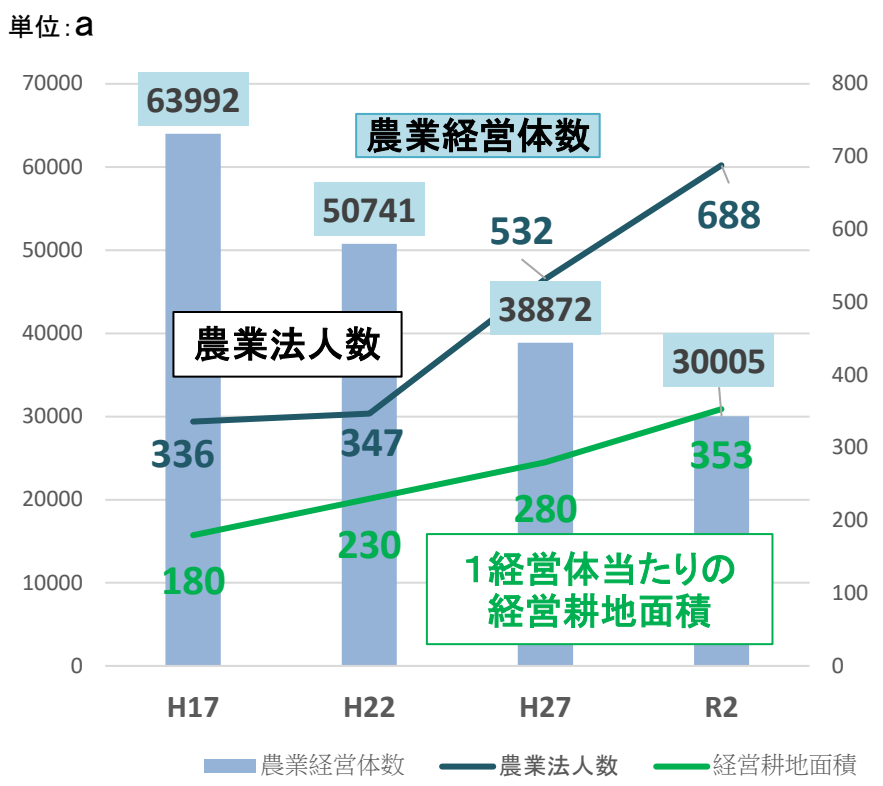
農地の復旧・復興の状況

- 県内の農用地約137,800haのうち、**10.2%に当たる約14,300haが浸水**し、被災3県の中でも宮城県
の津波被害が突出。復旧対象農地の**100%が営農可能に復旧**（令和3年3月末時点）
- 早期の営農再開を支援したことにより、**農業産出額はおおむね被災前の水準に回復**
- **農地の利用集積**、ほ場整備事業による**農地の大区画化**のほか、**農業法人数が大幅に増加**すると
ともに、一経営体あたりの経営耕地面積も拡大

【宮城県内の農地被害状況図】



【県内の農業経営体等の推移】

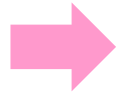


農業・農村の復興の取組

- 被災地域農業復興総合支援事業により、**県南地域(亶理町・山元町)ではいちご団地が整備(土地集約・溶液栽培化・施設園芸の導入)**され、平成25年から出荷開始
- 国直轄事業(仙台東地区)や農山漁村地域復興基盤総合整備事業により、沿岸部での効率的な営農を目的とした、**ほ場整備(大区画化)が進む**
- 並行して、行政等の支援により、農業の担い手として農業法人等の営農組織が効率的に営農。**被災地域での雇用の創出等にもつながる**

亶理町 いちご団地

- JAみやぎ亶理管内は、大規模な栽培団地整備などにより東北一のいちご産地として再生



※写真については消費者庁公表資料から引用

山元町 大規模土地利用型経営の取組

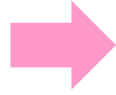
- 大区画ほ場で大型機械により営農、水稻のほか、ネギ、サツマイモ等露地野菜、イチゴのハウス栽培を行う。サツマイモの輸出にも取り組んでいる



※写真については農林水産省公表資料から引用

松島町 手樽^{てたる}地区

- 営農再開後、地震による広域的な地盤沈下により、用水不足や排水不良等が発生。安定的な営農を目指し、ほ場整備を実施



※写真については松島町公表資料から引用

石巻市 次世代施設園芸の取組

- オランダ式のガラスハウス(温室)においてICTを活用し「トマト」「パプリカ」を大規模生産。再生可能エネルギーである木質バイオマスや地中熱利用のヒートポンプを温室の熱源としても活用



※写真については農林水産省公表資料から引用

東北の観光復興に関する取組の強化

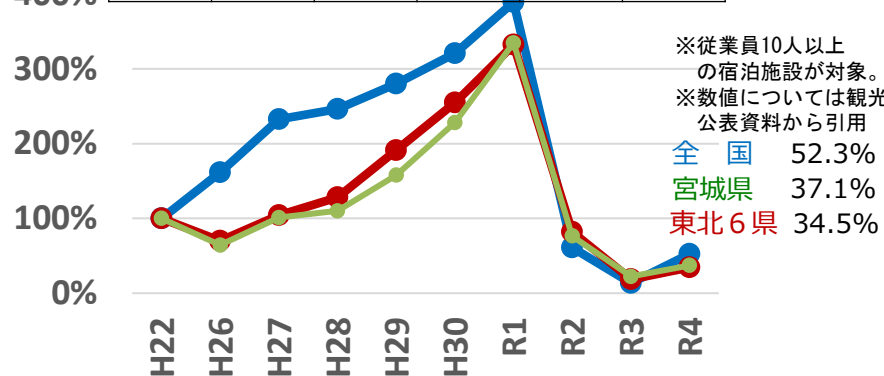
- 「観光先進地・東北」に向け、震災前に50万人泊だった**東北の外国人宿泊者数**を令和2年までに**150万人泊とする目標**を設定。官民が一体となった取組によって、**1年前倒しで目標を達成**
- **令和元年**における宮城県の観光客入込数は約6800万人、宿泊観光客数は約989万人、共に**過去最高を記録**するも、**令和2～4年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、震災前の水準を割り込む**
- インバウンド再開を受け、各種振興策を活用した被災地観光復興が課題

東北のインバウンドの現状

(単位: 万人泊)

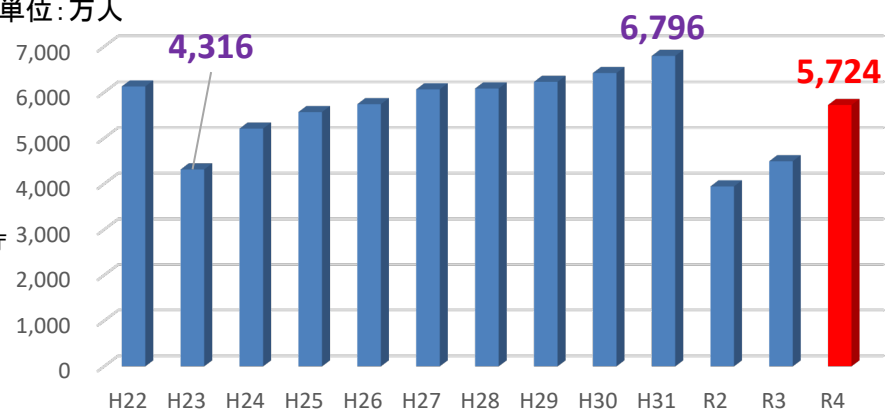
外国人宿泊者数の推移

	H22	R1	R2	R3	R4
全国	2602.3	10306.4	1589.3	343.8	1360.8
東北6県	50.5	168	41.4	9.4	17.4
東北/全国	1.9%	1.6%	2.6%	2.7%	1.3%



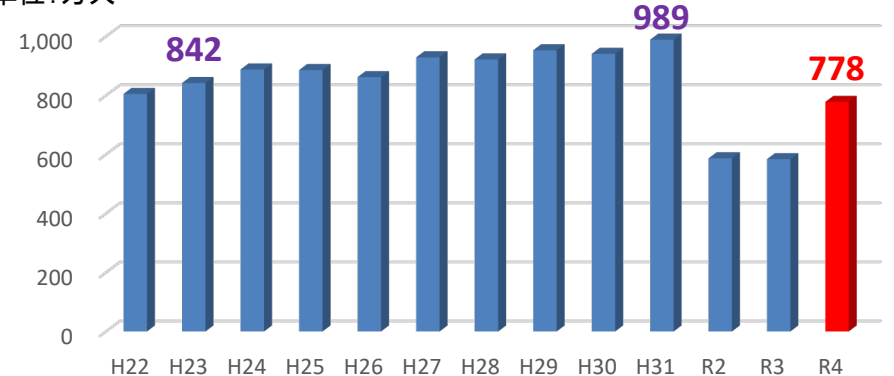
宮城県の観光客入込数の推移

単位: 万人



宮城県の宿泊観光客数の推移

単位: 万人



新型コロナウイルス感染拡大の影響

●令和4年の外国人宿泊者数

	(延べ宿泊者数)	(対前年比)	(震災前比)
全国	約1400万人泊	+411.8%	-47.7%
東北6県	約17万人泊	+188.9%	-65.5%
宮城県	約6万人泊	+150.0%	-62.9%

※出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(従業員10人以上の宿泊施設が対象)

○ ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図るため、①海水浴場等の**受入環境整備**、②海の魅力を体験できる**コンテンツの充実**、③海にフォーカスした**プロモーション**、④ビーチ等の**国際認証の取得に向けた取組**等を総合的に支援

海水浴場等の受入環境整備

トイレ棟の改修、案内看板の設置等、海水浴場等における施設・設備の改修・整備等を支援。



多言語看板の設置

海の魅力を体験できるコンテンツの充実

海辺の乗馬やヨガ等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



海辺の乗馬体験コンテンツの造成

事例紹介：気仙沼地域ブルーツーリズム事業（気仙沼市観光協会）

○ 旅行会社等と連携し、海産物をテーマにした料理体験やお土産づくり、牡蠣の養殖いかだ見学、漁師体験など、**海の体験と郷土文化を知る体験を組み合わせたコンテンツ**を造成

海にフォーカスしたプロモーション

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



見本市におけるPR

ビーチ等を対象とした環境認証の取得

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



水陸両用車椅子の導入



SUP体験

シーカヤック体験

地元漁師が漁船で案内する大島一周ツアー

※写真等については観光庁ブルーツーリズム推進支援事業説明会資料から引用

事例紹介：「食×環境×観光」による海辺のまちの魅力向上事業（南三陸町）

○ ブルーフラッグ認証の取得やラムサール条約湿地（志津川湾）の環境を活かし、「学べる海水浴場」として魅力向上を図る。海岸の清掃や牡蠣等の水産物の育つ環境を学ぶビーチクリーン環境講座や、海の環境への理解を深め自主的な活動を促進する出前型人材育成講座を開催。



サンオーレそではま海水浴場



ビーチクリーン環境講座

※写真等については観光庁ブルーツーリズム推進支援事業説明会資料から引用

第3部 宮城における分野別の復興の取組

4. 原子力災害からの復興・再生

原子力災害からの復興・再生（風評被害払拭に関する政府の取組）

- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」や「ALPS 処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」に基づき、**政府一丸となって取組を推進**
- **復興大臣の下、各省庁局長クラスからなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催**し、風評対策の進捗管理及び課題の洗い出しを行い、今後の方向性を定めることにより、その推進を図る

【復興大臣指示】(令和5年8月25日)

- **科学的根拠に基づいた正確な情報**をわかりやすく国内外の多くの方に届け、**理解醸成**に努める必要。
- 「**三陸・常磐もの**」をはじめとする**地元産品や地域の魅力を国内外に発信**していく必要。

→関係省庁へ以下の5点を指示

- ①ALPS処理水海洋放出の**安全性や処分の必要性、モニタリング結果等最新の情報を様々な媒体を活用して国内外に遅滞なく、かつ、わかりやすく発信**
- ②**インバウンドを含めた消費者や事業者に対して、ALPS処理水の安全性とともに地元産品や地域の魅力を効果的に発信**
- ③**海外市場へのトップセールスなどを通じて、国内消費の拡大、新たな海外市場の開拓等**を図る
- ④**輸入規制の撤廃等について、ハイレベルでの働きかけ等あらゆる機会を捉えて、政府一丸となって取り組む**
- ⑤**今後の状況に応じて臨機応変な対策を講じる**



【ALPS処理水の安全性等について分かりやすく解説したリーフレットを作成・公表】
https://www.reconstruction.go.jp/topics/m23/10/ALPS_Treated_Water_leaflet.pdf



【三陸・常磐地域の水産業等の復興・発展につなげる官民連携プロジェクト】
(復興庁、経済産業省、農林水産省等も参画)

原子力災害からの復興・再生（モニタリングの実施）

- ALPS処理水放出後、**関係機関により、海水、水産物のモニタリング**を実施
- モニタリング**結果は速やかに公表**

海域でのモニタリング

対象放射性物質：セシウム、ストロンチウム、トリチウムなど

環境省

ALPS処理水に係る
海域モニタリング情報

最新のモニタリング結果はこちら↓

ALPS処理水に係る海域モニタリング情報

言語: 日本語 English 한국어 中文 (简体)

モニタリング結果 マップ形式

最新のモニタリング結果

東京電力福島第一原子力発電所周辺 約3km圏内 (海水トリチウム)

最新更新日: 2024年2月6日 (単位: Bq/L)

- 北沿岸 3 km 検出値: 0
- 北沿岸 1.5 km 検出値: 7
- 北沿岸 1 km 検出値: 0
- 第一(東)北放水口 検出値: 3.8
- 西 0.5 km 付近 検出値: 0.11
- 第一(東)取水口 検出値: 3.9
- 第一(東)南放水口 検出値: 3.8
- 南沿岸 1 km 検出値: 0
- 南 1 km 付近 検出値: 0.11
- 南沿岸 2 km 検出値: 7
- 南沿岸 3 km 検出値: 0

- 双葉・前田川沖 検出値: 3.7
- 北 2 km 西 0.5 km 検出値: 3.8
- 北 2 km 検出値: 0.071
- 北 1 km 検出値: 3.8
- 南側 0.4 km (3 測点) 検出値: 検出値が下限検出濃度
- 第一(東)沖合 検出値: 3.7
- 南 1 km 検出値: 3.8
- 南 3 km 検出値: 0.1
- 大浜・猪川沖 検出値: 3.8

凡例

- 海水トリチウムを測定する箇所
- ALPS処理水取水口

※情報更新の遅れによる、一部地点で数値が変動している場合があります。

※モニタリング結果は、環境省のホームページに掲載されています。

※モニタリング結果は、環境省のホームページに掲載されています。

※モニタリング結果は、環境省のホームページに掲載されています。

【ALPS処理水に係る海域モニタリング情報(環境省)】
<https://shorisui-monitoring.env.go.jp>

第3部 宮城における分野別の復興の取組

5. 地方創生との連携強化

地方創生との連携強化

- 「**第2期復興・創生期間**」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）において「**地方創生との連携強化**」を明記。
- 人口減少や産業空洞化といった**全国の地域に共通する中長期的な課題**を抱える「**課題先進地**」である被災地において、**復興の取組と地方創生施策の連携の充実・強化**を図る。

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（R3. 3. 9 閣議決定）（抄）

1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組

（1）地震・津波被災地域 ⑧ 地方創生との連携強化

- ・ 人口減少や産業空洞化といった全国の地域に共通する中長期的な課題を抱える「課題先進地」である被災地においては、地域の特性や震災からの復興の経験等も踏まえつつ、**地方創生の施策を始めとする政府全体の施策の総合的な活用が重要**である。被災地における地方創生施策の更なる活用に向けて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた**各種の取組を着実に進めるとともに、復興の取組と地方創生施策の連携の充実・強化を図る。**
- ・ （略）**ハンズオン支援により、復興施策と地方創生施策等の一般施策との総合的な活用を図り、移転元地等の活用を推進する。**

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（R2. 12. 21 閣議決定）（抄）

附論 政策の企画・実行に当たっての視点 第2章 国と地方の取組体制とPDCAの整備

4. 政策間連携 （2）他の政策分野との連携

⑤東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化

東日本大震災の被災地域においては、「令和3年度以降の復興の取組について」（令和2年7月17日復興推進会議決定）等を踏まえ、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指し、地方創生施策の更なる活用に向けて、**復興局職員の内閣府併任による地方創生施策の相談窓口機能の強化や地方創生人材支援制度の活用、プロフェッショナル人材事業の沿岸部展開への支援、復旧・復興事業と地方創生推進交付金事業との連携、各種地方創生関連セミナー等の活用**などの取組を着実に進めるとともに、**復興局職員に蓄積される知見等を活かし、復興の取組と地方創生施策の連携の充実・強化**を図る。

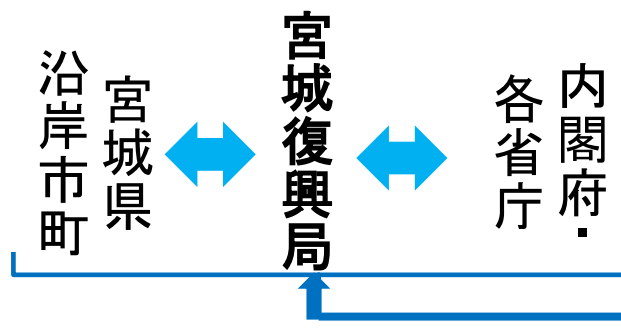
○復興施策として地方創生施策を活用するメリット

地方創生関係交付金において、復興事業と連携した地方への人の流れを創出する事業は審査項目「政策間連携」で高評価

○国と地方の視点から宮城復興局がサポート

宮城復興局において、地方創生関係交付金をはじめとする地方創生施策等の相談対応や申請のサポートが可能に
(=沿岸15市町の窓口)

➡地方創生施策の対象とならない場合であっても、復興施策に横串しを刺す宮城復興局職員が、他省庁の支援制度への「つなぎ」も実施



復興局が被災地を
緊密にバックアップ

地方創生との連携強化 (事例紹介)

事例紹介①: 気仙沼大島賑わい・観光拠点整備事業(気仙沼市)

(令和4年度地方創生拠点整備交付金事業)

○ 交流人口の拡大と地域経済の活性化に大きく資する観光産業を、水産業と並ぶ基幹産業として位置付けるべく、地域の最大の観光拠点であり地域コミュニティにとっても重要な意味を持つ大島地区・亀山において、山頂までのアクセス手段(斜行エレベーター)や飲食機能を有する山頂駅舎等の整備を行い、開通した三陸自動車道と合わせて亀山を三陸観光の目的地、周遊の拠点とすることを目指す



※イメージについては気仙沼市提供

事例紹介②: 「市民協働のまち」拠点づくりプロジェクト(東松島市)

※令和5年度再スタート案件

(平成28年度地方創生拠点整備交付金事業)

○ 地場産品の直売など地域コミュニティの日常的な活動拠点として直売所を整備

→ 新型コロナウイルス感染症の影響や商業施設の出店等の環境変化による安定的な運営が懸念される状況にあった。隣接する市民センターの大規模改修に伴い、令和4年度から運営休止

→ 運営再開に向けて懸念点の解消等を内閣府と行った上で、地域住民と計画の再検討を行い、令和5年9月運営再開



※写真については東松島市提供

第4部 震災の記憶と教訓の伝承 復興の教訓・ノウハウの継承

記憶と教訓の後世への伝承① (国営追悼祈念施設と震災遺構の整備)

- 犠牲者への追悼と鎮魂や復興への強い意志を国内外に発信することなどを目的に、国営追悼・祈念施設を県に1箇所整備。**宮城県においては、県全体の約1/3の死者・行方不明者を数えた石巻市に「石巻南浜津波復興祈念公園」が令和3年3月に完成・供用**
- **津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識の醸成は重要**であり、1自治体1箇所、**震災遺構の保存に必要なハード面の経費を復興交付金で支援**

石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)

- 旧北上川の右岸河口部の平野に位置する市街地であった南浜地区は、市全体の1割強となる500名以上の死者・行方不明者が発生し、市内最大の被災地域。震災後は災害危険区域に指定される
- **県及び市が整備する公園内に、国が追悼・祈念施設を、県が防災築山や緑地等を整備し、国・県・市一体となって整備・運営**。基本構想及び計画・設計について検討会等にて検討の後、平成29年3月に着工し、令和3年3月に開園。宮城県が、**県内伝承施設のゲートウェイとなる「みやぎ東日本大震災津波伝承館」**を整備し、令和3年6月に開館。



※写真については施設HPから引用

南三陸町東日本大震災伝承館 南三陸311メモリアル(南三陸町)

- 防災・減災について、自分ごととして考えるきっかけを提供する「震災伝承ラーニング施設」としてラーニングプログラムを提供
- 住民の証言を基に構成した映像プログラムの上映や、現代美術家クリスチャン・ボルタンスキーによるアートゾーンの展示等を実施
- 運営主体である(一社)南三陸町観光協会を中心に、伝承活動をきっかけとした地域観光業の活性化に向けてフィールドツアーの実施にも取り組む



※写真については施設HPから引用

震災遺構仙台市立旧荒浜小学校 (仙台市)

- 津波により児童や教職員、避難していた地域住民320名が校舎に取り残されたが、地震発生から約27時間後に救助
- 避難から救助までの27時間を関係者の証言や当時の映像で振り返る映像作品の上映等を実施
- 震災から12年目となる令和5年1月、防災教育コーナーを新設するなどのリニューアルを実施



※写真については施設HPから引用

記憶と教訓の後世への伝承②（宮城県内のネットワーク化）

- 石巻南浜津波復興祈念公園内に国営追悼・祈念施設として開館した**みやぎ東日本大震災津波伝承館**が**県内の震災伝承施設や語り部活動等のゲートウェイ(玄関口)**の役割を果たす
- 宮城県は伝承団体や学術機関、報道機関、企業、行政機関など**多様な主体がゆるやかに連携し一丸となった震災伝承の取組に繋げるため「震災伝承みやぎコンソーシアム」**を設立(令和4年9月)



震災伝承に関する公共の施設、民間施設、伝承団体の例

気仙沼市

- 気仙沼市震災遺構・伝承館
- リアス・アーク美術館(気仙沼市)
- 気仙沼震災伝承ネットワーク 等

石巻市

- 石巻市震災遺構大川小学校、同門脇小学校
- 伝承交流施設「MEET門脇」
- (一社)石巻震災伝承の会 等

東松島市

- 東松島市震災復興伝承館
- 防災教育体験宿泊施設 KIBOTCHA(キボッチャ)
- SAY'S東松島市(震災語り部ガイド) 等

多賀城市

- 多賀城市東日本大震災モニュメント
- (一社)Bird's eye 等

仙台市

- せんだい311メモリアル交流館
- NHK仙台放送局定禅寺メディアステーション
- (一財)3.11伝承ロード推進機構 等

岩沼市

- 岩沼市千年希望の丘交流センター
- いわぬまひつじ村
- (一社)岩沼みんなのアグリツーリズム&イノベーション 等

亶理町

- 鳥の海公園鎮魂の碑 等

南三陸町

- 南三陸町東日本大震災伝承館南三陸 311メモリアル
- 高野会館
- 海の見える命の森実行委員会 等

女川町

- 東日本大震災遺構旧女川交番
- 女川いのちの石碑
- (一財)女川町観光協会(震災語り部ガイド等) 等

松島町

- 松島町石田沢防災センター 等

利府町

- 利府町役場 等

塩竈市

- 塩竈市東日本大震災モニュメント 等

七ヶ浜町

- きずなFプロジェクト 等

名取市

- 名取市 震災復興伝承館
- 津波復興祈念資料館 閉上の記憶
- 名取市震災メモリアル公園 等

山元町

- 山元町震災遺構中浜小学校
- やまもと語り部の会 等

記憶と教訓の後世への伝承③ (『るるぶ特別編集 東日本大震災 伝承施設ガイド』)

- 復興庁では、東日本大震災の教訓から災害について学び、備えを知っていただく機会を少しでも増やしていただけるよう、被災地の伝承施設に係る**ガイドブックを作成・公表**
- 青森県、岩手県、宮城県及び福島県の4県にある**75の伝承施設**について、
 - ・開所時間等の**基本情報**
 - ・展示内容や施設に**込められた想い**
 - ・**語り部プログラムや学習プログラムの情報** 等を盛り込み

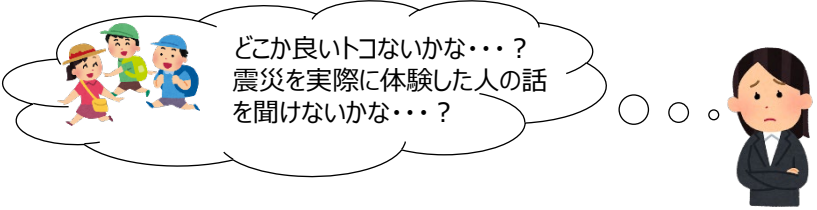


復興庁 伝承施設ガイド

【ガイド活用イメージ】

＜教育等での活用＞

□校外学習や研修を企画するときの参考として・・・



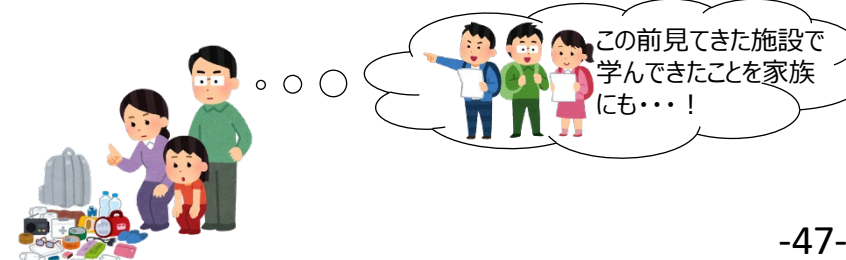
□防災教育の時間での参考として・・・



□プライベートで防災を考えるときの参考として・・・



<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-22/densyo-guide.html>



復興の教訓・ノウハウの継承①

「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」の作成・公表（令和2年度）

作成の趣旨

発災から10年が経過し、復興に係る様々な取組が行われる中で、教訓や知見が蓄積

来るべき大規模災害に備え、教訓・知見の関係機関等との共有、活用に期待

「教訓・ノウハウ集」の作成

（参考）「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成31年3月閣議決定）

「減災」の考え方等を含めた多様な教訓や震災の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるとともに、効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を今後の防災・減災対策や復興に活用するため、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」との連携、国及び地方公共団体等による震災・復興記録の収集・整理・保存等を通じて、復興手法を始めとして復興全般にわたる取組の集約・総括を進める。

特徴

- 東日本大震災からの復旧・復興に係る**官民の膨大な取組事例※**を収集・調査。成功事例だけでなく**残された課題も記述**。
- 復旧・復興に係る研究者の**専門的知見も踏まえ、事例から教訓・ノウハウを抽出**。
- 地方公共団体の職員等の理解に資するよう、**簡潔かつ実践的に記述**。

※原子力災害に係る事例については、地震・津波災害と課題が共通するものを除き収集対象としていない。

構成

- **マトリックス表**：「被災者支援」「住まいとまちの復興」「産業・生業の再生」「協働と継承」の4つの分野ごとに、課題の発生時期（応急、復旧、復興前期、復興後期）及び各課題の相関関係を表形式で整理。
- **本文**：「課題」ごとに、東日本大震災からの復興における「状況」と「取組」、そこから導かれる「教訓・ノウハウ」を記述。
- **事例個票**：本文で紹介された「取組」について個別・詳細に紹介。

「東日本大震災 復興政策 10 年間の振り返り」の公表(令和5年8月)

東日本大震災の教訓を継承するため、復興庁として、第1期復興・創生期間の終了に至るまでの**復興に係る政府の組織や取組の変遷、復興の進捗状況等**について資料を収集・整理して、外部専門家等の意見も聞き、これまでの**10年間の復興政策を振り返り、その評価や課題をとりまとめ、公表。**

〔目的〕

- ① 復興庁のみならず、各府省の取組を含め、**復旧・復興施策を網羅的に整理**
 ※ 政府の組織や法制度等の経緯・変遷を整理
 ※ 国の施策を中心に、趣旨、変遷、実績等を整理
- ② 東日本大震災が複合型の災害であったこと等に鑑み、復旧・復興で実施された**過去に例をみない施策の評価や課題のとりまとめ**
- ③ 南海トラフ地震など今後の大規模災害の復興において、東日本大震災からの復興のための制度施策等を参照し、**教訓として活かせるよう取りまとめて記録として後世に残す**

〔とりまとめの構成〕

- 総論（復興庁設置以前/以降に分けて整理）
震災の概要、組織体制、法制度、予算財源等
- 新たな取組
復興交付金、加速化措置、被災者支援総合交付金等
- 各論（被災者支援 / 住まいとまちの復興 / 産業・生業の再生 / 協働と継承）
地震・津波被災地域を中心に、原子力災害地域についても共通事項はあわせて整理
- 原子力災害固有の対応
除染、帰還・移住等促進、風評払拭等について整理
- その他関連資料

有識者会議

上記目的に鑑み、有識者の意見を伺うために令和4年度に有識者会議を設置し計4回開催。
(10月24日, 12月5日, 2月27日, 3月23日)

構成員

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ◎秋池玲子 ポストンコンサル 日本共同代表 | 大西隆 一般財団法人国土計画協会 会長 |
| ○増田寛也 日本郵政株式会社 社長 | 田村圭子 新潟大学危機管理センター 所長 |
| 今村文彦 東北大学災害科学研究所 所長 | 藤沢烈 一般社団法人RCF 代表理事 |
| (◎: 座長、○: 座長代理) | |

(参考)

基盤となるインフラの復旧状況

○ 発災時の三陸自動車道の未着手区間等が、「復興道路」(三陸沿岸道路)として新規事業化され、**宮城県内の復興道路は、令和3年3月6日、126km全線開通。**
令和3年12月18日には復興道路全体の359kmが全線開通

東日本大震災前



全線開通後

復興道路で
大幅に時間短縮

宮城県 仙台市 ~ 青森県 八戸市

3時間20分短縮

宮城県 仙台市 ~ 岩手県 宮古市

2時間短縮

宮城県 仙台市 ~ 宮城県 気仙沼市

1時間短縮



復興道路・復興支援道路の整備②

- **宮城県内の復興道路**は、令和3年3月6日、**126km全線開通**
- 県北の東西交通軸を強化するとともに、道路網を多重化する**復興支援道路**
「みやぎ県北高速幹線道路」も、令和3年12月17日に19km全線開通

【県内復興道路・復興支援道路の概要】



【進捗状況 (令和3年12月18日時点)】

路線名	計画延長	開通延長	うち
			震災後開通
三陸沿岸道路	359km	359km	183km
うち、宮城県	126km	126km	52km
【宮城県】 みやぎ県北高速 幹線道路※	19km	19km	19km

※三陸沿岸道路「登米IC」～東北自動車道「築館IC」

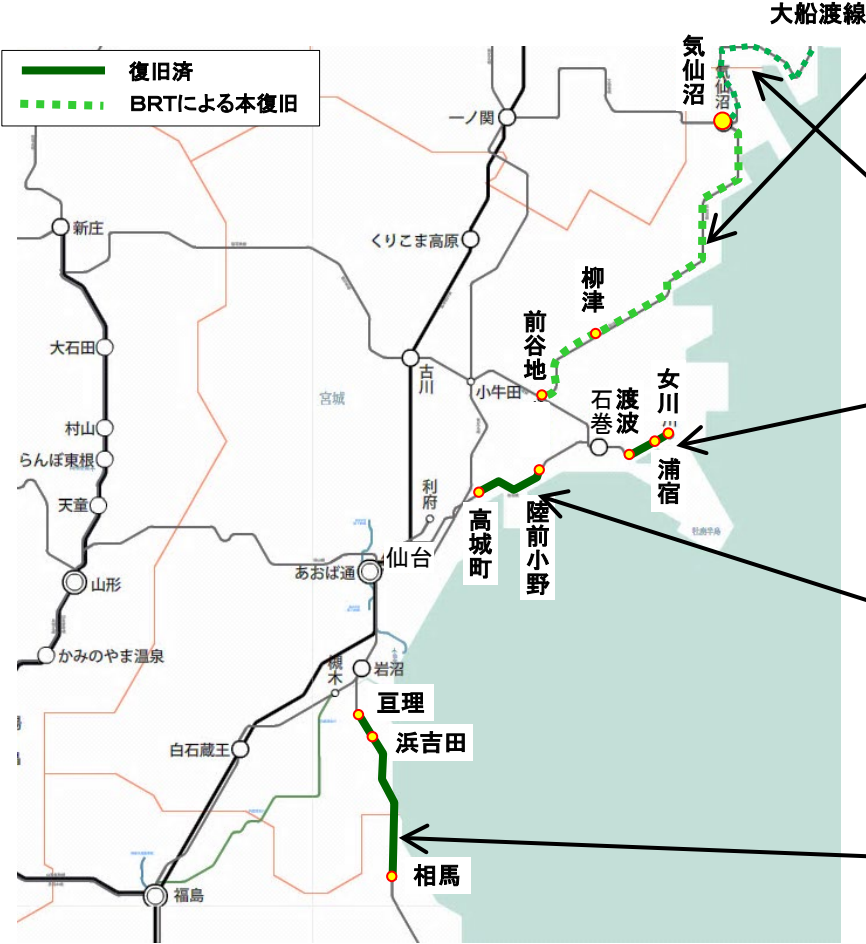
南三陸海岸IC(H29.3開通)

鉄道の復旧

- **被災した県内JR5路線は、平成28年12月10日をもって全復旧**
- **大きな被害を受けた沿岸部の2路線(気仙沼線・大船渡線)については、平成28年3月(気仙沼線)、平成27年12月(大船渡線)にBRT(バス高速輸送システム)による本復旧を決定。**

【県内沿岸部の不通区間の復旧の経過】

—— 復旧済
- - - - BRTによる本復旧



①JR気仙沼線(気仙沼～前谷地間、75.2km)

- ・ BRTによる仮復旧を平成24年12月から実施
- ・ 気仙沼～柳津間については、時間短縮や定時性確保のため、約9割にあたる48kmを専用道化し、一部区間において自動運転バスを実用化

②JR大船渡線(気仙沼～盛間、43.7km)※一部岩手県

- ・ BRTによる仮復旧を平成24年12月から実施。
- ・ 約1.9kmを専用道化のうえで、平成25年3月2日に運行開始

③JR石巻線(渡波～女川間、8.8km)

- ・ 渡波～浦宿間が平成25年3月に運行再開
- ・ **平成27年3月21日に全線開通**



④JR仙石線(高城町～陸前小野間、11.7km)

- ・ 東名・野蒜駅周辺を高台に移設のうえ、**平成27年5月30日に全線開通**。また、仙石線と東北本線の接続線(仙石東北ライン)についても、同日運転開始
(なお、被災地最大の集団移転地である蛇田地区に隣接する「石巻あゆみ野駅」が平成28年3月26日に開業)

⑤JR常磐線(亘理～相馬間、27.6km)

- ・ 亘理～浜吉田間は平成25年3月に運行再開
- ・ 浜吉田～相馬間を内陸へ移設し、**平成28年12月10日に運行再開** ※令和2年3月14日常磐線全線開通

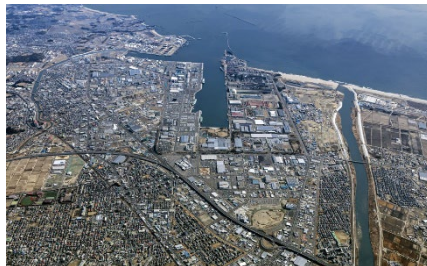
○ 港湾施設の復旧状況

- ▶ 仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区、松島港区、石巻港区）の復旧工事により、平成27年3月末時点で73岸壁全てが利用可能に
- ▶ 仙台港区では、貨物取扱量（令和3年1月～令和3年12月）は、震災前と同水準の100%
- ▶ 石巻港区では、貨物取扱量（令和3年1月～令和3年12月）は、震災前の88%

震災時



現在



○ 空港の復旧状況

- ▶ 仙台空港の災害復旧工事は平成25年11月に完了。国内定期便が23年7月、国際定期便が同年9月に再開
- ▶ 乗降客数は、平成31年1月～令和元年12月において、国際線で39万人（震災前比145%）、国内線で346万人（震災前比136%）まで回復。令和2年1月～12月は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際線、国内線ともに震災前の水準を下回っている
- ▶ 平成28年4月に全国で初めて民営化

震災時

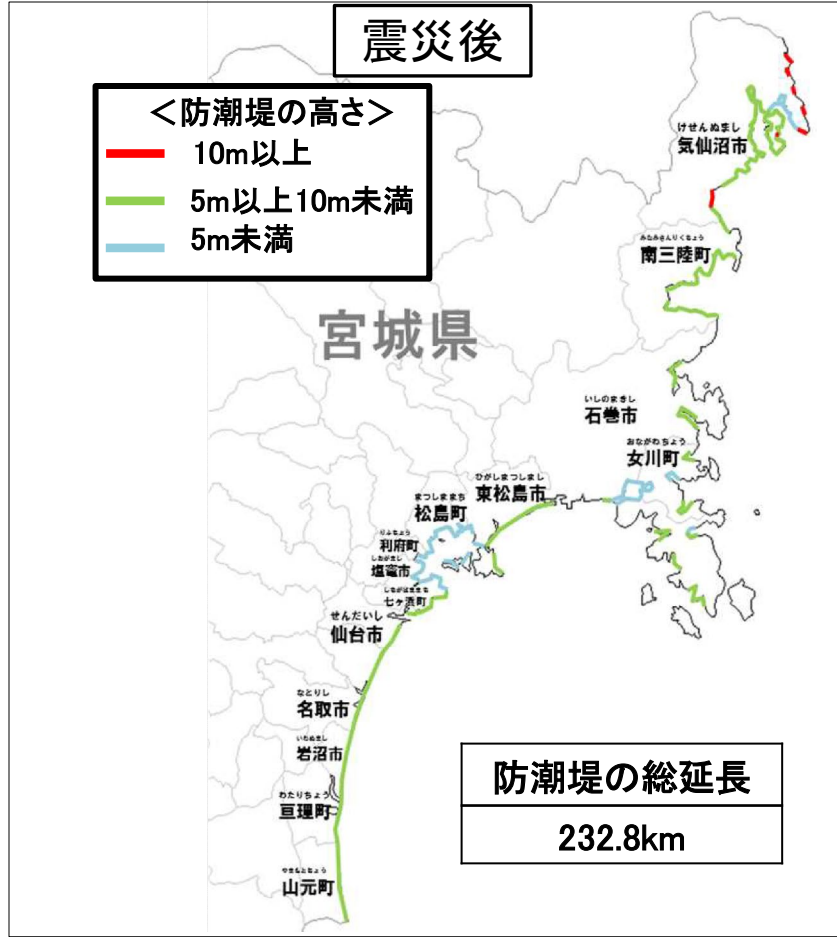
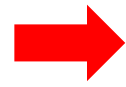
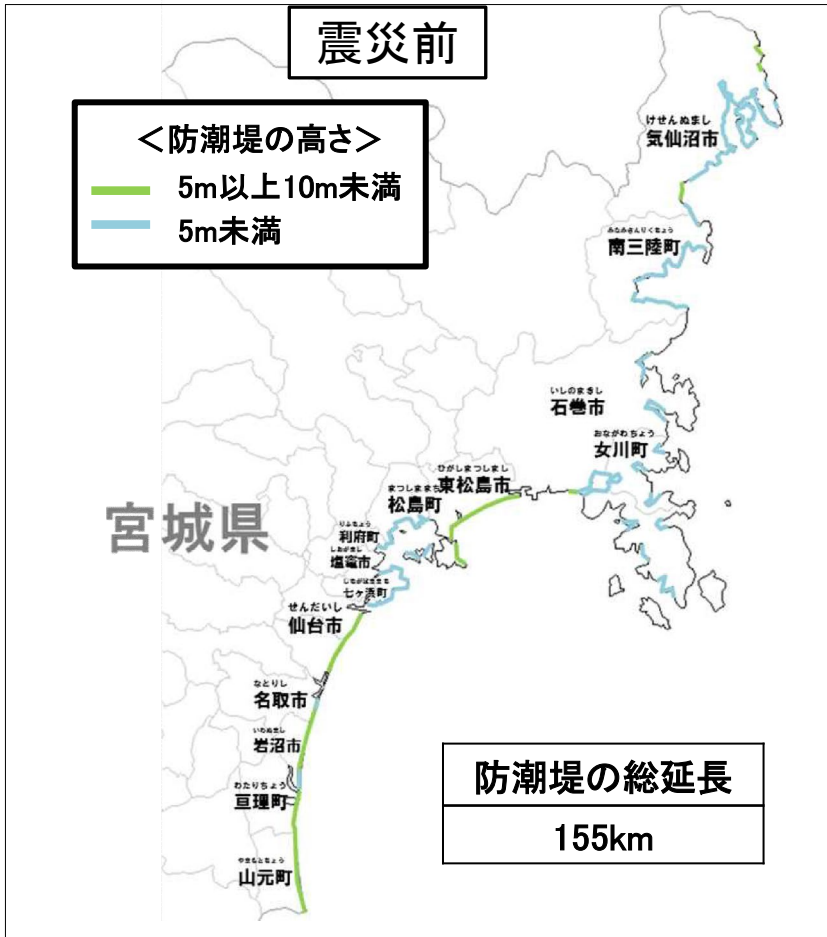


現在



海岸堤防（防潮堤）の整備

- 数十年～百数十年に一度の大きさの津波(L1津波)には**海岸堤防により防御**
- 東日本大震災時のような、数百年～千年に一度の大きさの津波(L2津波)には**住民の避難**を軸に、土地利用・避難施設・防災施設なども加えた「**多重防御**」(減災)の考えを導入
- 県内の海岸線延長830kmのうち、海岸堤防の整備必要延長は232.8km(28%)。この復旧・復興事業のうち、100%が着工、99%が完成(令和5年3月末時点)



※海岸線延長は830km

※地図及び数値（*以外）については国土交通省、数値（*）については宮城県公表資料から引用